

T P P 総合対策本部第 1 回会合議事録
(平成 2 7 年 1 0 月 9 日(金) 10:20~10:35 於：官邸 4 階大会議室)

【甘利経済再生担当大臣】

ただいまから、T P P 総合対策本部第 1 回会合を開催します。本日の議題は、「環太平洋パートナーシップ (T P P) 協定交渉の大筋合意を踏まえた総合的な政策対応について」です。大筋合意を受け、総合的な T P P 関連政策大綱の策定のため、基本方針を決定します。

お手元の資料 2 の 1 ページ目を御覧下さい。T P P を真に我が国の経済再生や地方創生に直結するものとするため、総合的な政策面での対応の基本目標を定めます。1 点目は、T P P の活用促進により新たな市場開拓等を促します。大企業だけでなく、地方の中堅・中小企業などの T P P 活用を促進するため所要の措置を講じます。2 点目は、T P P を契機としたイノベーションの促進や産業活性化です。多様な分野における生産技術の向上や、産業間、企業間の連携を進め、経済全体の生産性向上につなげます。3 点目は、T P P についての国民の不安の払拭です。合意内容を正確かつ丁寧に説明し、国民の不安を払拭するよう最大限努力します。また、農林水産業については、競争力の強化等を通じて、農林水産業を担う人々の懸念と不安を払拭するとともに、農林水産物の重要品目について、確実に再生産が可能となるよう、交渉で獲得した措置と合わせて、強くて豊かな日本の農林水産業、美しく活力ある農山漁村の構築に向けた万全の体質強化対策等を講ずることとします。

今後早急に検討し、「総合的な T P P 関連政策大綱」を策定いたします。大綱の策定や実施に当たっては、地方公共団体を始め関係方面の協力を求めつつ、政府一体となって対処し、万全を期していきます。

3 ページ目を御覧下さい。T P P 関連政策大綱の策定に当たっては、経済財政諮問会議や農林水産業・地域の活力創造本部等と連携し検討を進めていきます。関税の削減効果にとどまらず、投資・サービスの自由化やグローバル・バリューチェーンの創出がもたらす生産性向上効果等総合的な経済効果分析を行い、当本部に報告します。

資料 2 の別紙を御覧ください。特に大きな懸念や不安が寄せられていた農林水産物については、別紙で基本方針をまとめました。農林水産分野に係る基本方針の具体化に当たっては、農林水産業・地域の活力創造本部において検討をお願いいたします。

基本方針案について、御発言があればお願いします。

【森山農林水産大臣】

ＴＰＰによる新たな国際環境の下にあっても、強くて豊かな農林水産業・美しく活力ある農山漁村を創り上げていくため、基本方針に沿って、強くて豊かな農林水産業、美しく活力ある農山漁村づくりに向けた体質強化対策、重要５品目等対策について、政府全体で責任を持って検討してまいりたいと考えておりますので、各大臣の御協力をよろしくお願いします。

【林経済産業大臣】

今回合意されたＴＰＰ協定は非常に高いレベルの２１世紀型の貿易投資ルールを定めたものであります。我が国の成長戦略の主要な柱として意義のあるものであります。ＴＰＰ協定を我が国の経済再生・地方創生に役立つものとすべく、中小・中堅企業の成長にＴＰＰ協定が活用されるよう政府として取り組んでいくことが重要だと考えます。

【石破地方創生担当大臣】

今般の大筋合意は極めて大きな意義を有しており、これにより、輸出促進のみならず、我が国全体ひいては地方に対する投資が高まることが期待されます。一方で、農林水産業の成長産業化が図られるよう、地方創生の観点から政府全体で議論し答えを出さなければなりません。ＴＰＰと地方創生が相互に活かし合いながら進むよう、力を尽くしてまいります。

【高市総務大臣】

まずは甘利大臣始め御関係の皆様ありがとうございました。電気通信分野におきましても、我が国の企業がグローバルな市場を切り拓き、世界に踏み出す取組を促進するものとなっています。また、国際ローミング料金の低廉化にも貢献し得るものとなっております。また、最近はＩＣＴを活用した農業にも成功例が出てきておりますので、総務省としましても基本目標に積極的に貢献してまいります。

【島尻内閣府特命担当大臣】

知的財産分野について一言申し上げます。先般の閣僚会合において、難しい交渉の末、大筋合意に至られたことに、改めて敬意を表したいと存じます。知的財産分野での必要な国内制度整備について、知的財産戦略本部の下、関係閣僚と緊密に連携して、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

【甘利経済再生担当大臣】

ありがとうございました。特段ご異議がございませんでしたので、本日用意した案を基本方針として決定したいと思います。基本方針については、この後、私の記者会見において発表させていただきます。

最後に、総理から御発言をいただきたいと思います。プレスが入室いたしますので少々お待ち下さい。

《 プレス入室 》

【甘利経済再生担当大臣】

それでは安倍総理から御発言をよろしくお願いいたします。

【安倍総理大臣】

T P Pはオープンで活力あふれる経済を作る、成長戦略の切り札であります。今般の大筋合意を踏まえ、T P Pを真に我が国の経済再生、地方創生に直結させていきたいと考えています。政府一体となって総合的な政策を策定してまいります。私が先頭に立って取り組んでまいります。

T P Pのもたらすメリットは大きいわけであります。工業製品については我が国から参加11か国への19兆円の輸出額の99.9%の関税が撤廃されます。鯖江のメガネ、今治のタオルなど地方の中堅・中小企業の特産品の輸出の大きな後押しになります。輸入品の価格の低下により消費者の生活を「豊か」にしていきます。

T P Pは、関税の他、投資、サービス、知的財産、電子商取引など、企業の海外ビジネスを円滑にするルールが数多く含まれています。地方の中堅中小企業が、これらを最大限活用できるよう、支援してまいります。

他方で、T P Pについての国民の不安に寄り添い、国民の不安を払拭してまいります。合意内容を正確に丁寧にそのために説明していく考えです。甘利大臣には、広範にわたるT P Pの経済効果を総合的に分析していただきたいと思っております。

農林水産業については、「守る農業」から「攻めの農業」に転換し、意欲ある生産者が安心して再生産に取り組める、若い人が夢を持てるものにしてまいります。万全の対策を講じていく考えであります。

本日決定された基本方針を踏まえ、各閣僚におかれては、陣頭指揮を執り、効果的・効率的な施策を検討いただきたいので、よろしくお願い申し上げます。

【甘利経済再生担当大臣】

ありがとうございました。プレスの皆様におかれましては退出をお願いいた

します。

《 プレス退室 》

【甘利経済再生担当大臣】

以上をもちまして、TPP総合対策本部第1回会合を終了させていただきます。ありがとうございました。

(以 上)